

使命、役割

部が浜松市民に果たすべき使命、役割

環境分野の最上位計画である環境基本計画に基づき、地球環境及び本市の豊かな自然環境を次世代へ継承し、環境への負荷の少ない、持続的で発展が可能な循環型社会を形成するため、環境行政を総合的かつ計画的に推進します。また、一般廃棄物処理基本計画や産業廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の適正処理と効率的な施設運用を図るとともに、処理業者等の指導を行います。

ビジョン

部が目指すべき将来像

自然環境と共生する循環型社会の形成

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、地球環境、自然環境、生物多様性、生活環境の保全への意識を高め、環境にやさしい持続可能な循環型社会を形成します。また、市民、事業者、行政が一体となった地球温暖化対策（省エネルギー・新エネルギーの導入促進、バイオマスタウン構想の推進）やごみ減量・リサイクルの推進などに向けた取り組みを進め、市民が安全・安心で快適に暮らせる生活環境を創造します。

経営方針

計画実行の方向性、進め方

持続可能な循環型社会の形成

持続可能な循環型社会の形成に向けて市民と一体となって取り組みます。とりわけ地球温暖化対策については、全庁を挙げて環境負荷の低減に努め、環境マネジメントシステム ISO14001 で管理することにより、市の姿勢を対外的に明示するとともに、市民・事業者と連携した市域の温暖化対策の推進に先導的な役割を果たします。

行財政改革については、廃棄物処理施設の再編・整備や民間委託化を進め、経費節減を図ります。

<p style="text-align: center;">市民(納税者)の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民一人ひとりが自ら環境に配慮した行動が実践できるよう、環境学習の機会やメニューなどを含めたシステムの充実を図り、持続可能な循環型社会を構築します。 ▶ 市民活動団体等との連携を強化し、様々な環境問題に対し協働して取り組みを展開します。 ▶ 市民の利便性に配慮したごみの分別、収集方法を策定し、実施します。 	<p style="text-align: center;">行政改革の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ P D C A サイクルに基づく事務事業の見直しを行い、スクラップアンドビルドを進めます。 ▶ 部の行政経営プランに基づき、民間委託を一層推進し、廃棄物処理施設の再編・整備等により、業務の効率化、経費の削減を図ります。
<p style="text-align: center;">財務・コストの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ごみの減量を推進する経済的手法の一つとして、ごみ処理費の一部負担について今後検討します。 ▶ 環境負荷低減のための改善施策に対し、重点的な予算配分を行います。 	<p style="text-align: center;">組織・人材の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様化、高度化する環境行政に柔軟かつ効率的に対応できる組織体制とします。 ▶ 専門的知識を有し、環境問題に適切に対応できる人材の育成を図ります。

経営資源 平成 21 年度の部の経営に要する資源

◆ 環境部の組織

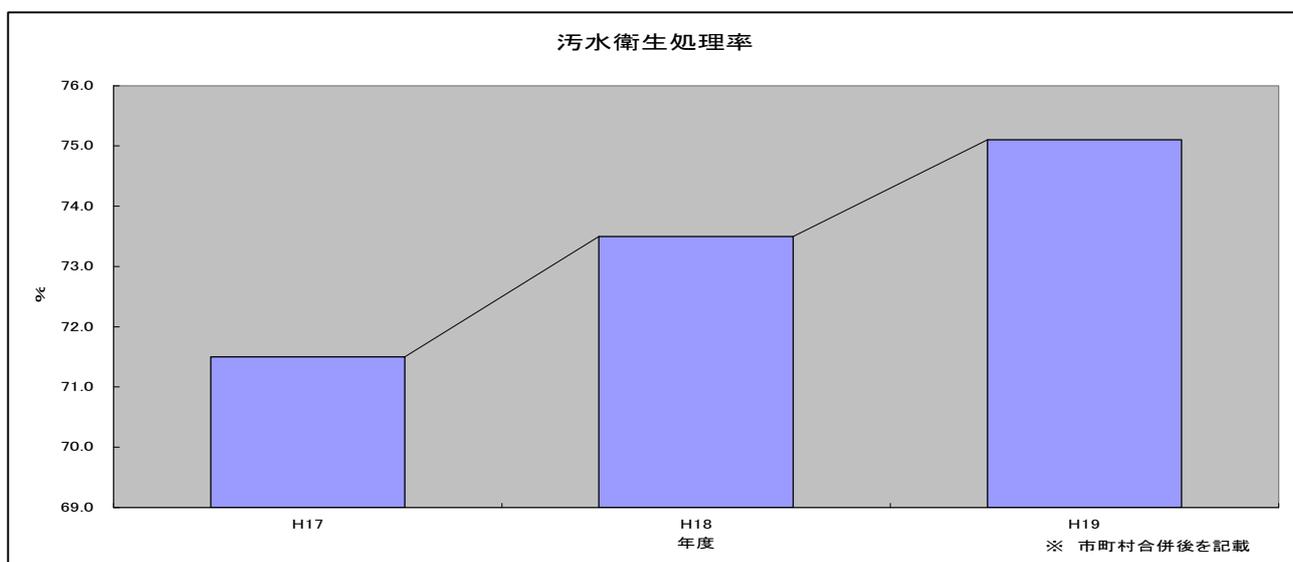
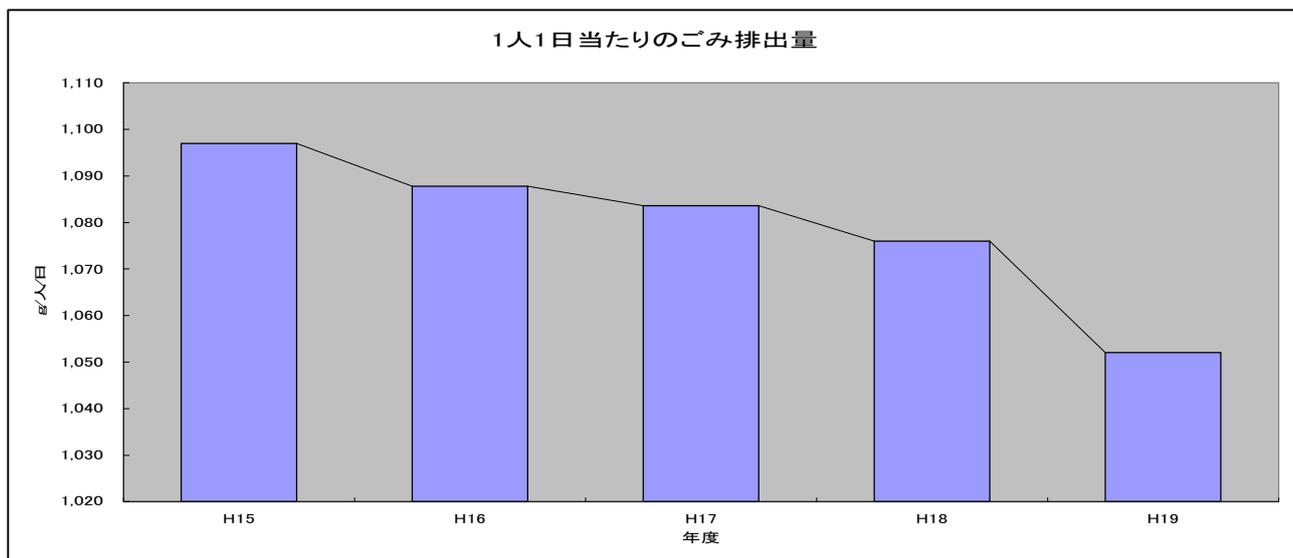
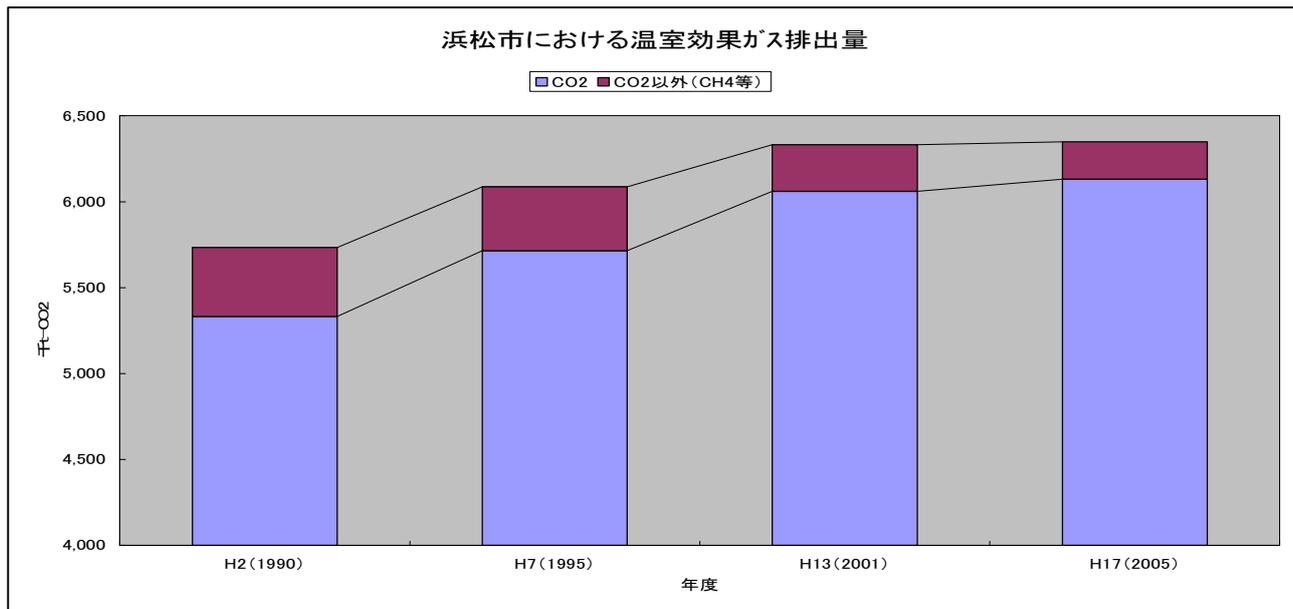
平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
環境企画課 環境施策の企画及び調整に関する事項 環境基本計画等の推進及び実施に関する事項 地球温暖化防止対策の推進に関する事項		環境企画課 環境施策の企画及び調整に関する事項 地球温暖化対策の推進に関する事項 環境と共生するまちづくりに関する事項 生物多様性の保全に関する事項
環境保全課 大気汚染、悪臭の事務及び総括に関する事項 水質汚濁、土壌汚染の事務及び総括に関する事項		環境保全課 大気汚染、悪臭の事務及び総括に関する事項 水質汚濁、土壌汚染の事務及び総括に関する事項
資源廃棄物政策課 一般廃棄物処理計画等に関する事項 循環型社会形成のための企画及び調整に関する事項 一般廃棄物処理事業の総括に関する事項 一般廃棄物処理施設の整備及びその総括に関する事項 引佐環境事業所に関すること		資源廃棄物政策課 一般廃棄物処理計画等に関する事項 循環型社会形成のための企画及び調整に関する事項 一般廃棄物処理事業の総括に関する事項 一般廃棄物処理施設の整備及びその総括に関する事項 引佐環境事業所に関すること 西部清掃工場に関すること
南清掃事業所 南部清掃工場の管理運営に関する事項		南清掃事業所 南部清掃工場の管理運営に関する事項
北清掃事業所 北部清掃工場の管理運営に関する事項		北清掃事業所 北部清掃工場の管理運営に関する事項 有玉荘に関する事項
平和清掃事業所 平和最終処分場、旧埋立処分施設及び平和破砕処理センターの管理運営に関する事項		平和清掃事業所 平和最終処分場、旧埋立処分施設及び平和破砕処理センターの管理運営に関する事項
浜北環境事業所 浜北清掃センター及び浜北環境センターの管理運営に関する事項		浜北環境事業所 浜北清掃センター及び浜北環境センターの管理運営に関する事項
天竜環境事業所 天竜ごみ処理工場、天竜不燃物処理センター、はるのクリーンセンター、はるの最終処分場及び水窪・佐久間クリーンセンターの管理運営に関する事項		天竜環境事業所 天竜ごみ処理工場、天竜不燃物処理センター、はるのクリーンセンター、はるの最終処分場及び水窪・佐久間クリーンセンターの管理運営に関する事項
産業廃棄物対策課 産業廃棄物の適正処理促進のための監視及び指導に関する事項		産業廃棄物対策課 産業廃棄物の適正処理促進のための監視及び指導に関する事項
生活排水対策課 生活排水処理計画に関する事項 浄化槽に係る事務及び総括に関する事項		生活排水対策課 生活排水処理計画に関する事項 浄化槽に係る事務及び総括に関する事項
新清掃工場水泳場建設事務局 新清掃工場及び新水泳場の建設に関する事項		

◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)			◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)		
環境部職員	H20 年度	H21 年度	環境部予算	H20 年度	H21 年度
計	310	293	事業費	13,787,670	6,791,325
部長等	2	1	国庫支出金	2,773,874	103,909
環境企画課	12	14	県支出金		
環境保全課	11	12	市債	2,978,800	36,700
資源廃棄物政策課	32	33	その他	774,664	563,711
南清掃事業所	63	63	一般財源	7,260,332	6,087,005
北清掃事業所	34	34	人件費	2,760,200	2,627,000
平和清掃事業所	37	35	正規職員(人工×8000千円)	2,480,000	2,344,000
浜北環境事業所	40	39	非常勤(人工×2800千円)	277,600	280,400
天竜環境事業所	28	27	再任用(人工×2600千円)	2,600	2,600
産業廃棄物対策課	16	16			
生活排水対策課	22	19			
新清掃工場水泳場建設事務局	13	0			
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由			平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由		
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 温暖化対策担当課長の配置に伴う増加 ▶ 浜北クリーンセンター、三ヶ日ごみ処理センターの休止による減少 ▶ 新清掃工場水泳場建設工事完成による減少 			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 西部清掃工場の完成による事業費の減少 ▶ 浜北クリーンセンター、三ヶ日ごみ処理センターの休止による減少 		
			*事業費は、予算上の人件費を除いた金額		

環境分析

社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現を求める意識の高揚 ➢ 京都議定書第1約束期間の開始による地球温暖化対策の充実・強化 ➢ NPOや市民団体などの市民主体による環境問題に対する取り組みの進展 ➢ 「生物多様性基本法」の施行 ➢ 生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10) の開催 (2010年) ➢ 民間事業者の大規模風力発電施設建設計画 ➢ 戦略的環境アセスメント導入ガイドラインの策定 ➢ 騒音、悪臭、河川水の着色等、感覚公害の改善を求める声の高まり ➢ 廃棄物処理施設の安全性確保と環境保全対策の充実を求める声の高まり ➢ 各種リサイクル法の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ CO2排出量の増加 ➢ 荒廃森林の増加による森林の公益的機能の低下 ➢ 外来種の広がりによる身近な自然、生態系の喪失 ➢ 市街化の進行による雨水の地下浸透機能と水循環機能の低下 ➢ 佐鳴湖の全国湖沼汚濁ランキングワースト3及び奥浜名湖の水質悪化への懸念 ➢ 大気中汚染物質、河川水質、道路・新幹線騒音等の環境基準超過 ➢ 人口増に伴うごみ総排出量の増加 ➢ 核家族化、都市化による地域共同意識の低下 ➢ ごみの材質の多様化による分別の困難化 ➢ 全国各地における産業廃棄物の大量不法投棄事件発生
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、産業廃棄物処理基本計画、地球温暖化対策地域推進計画の推進 ➢ バイオマスタウン構想の推進及びてんはまエコミュージアムプロジェクトの事業展開 ➢ 温暖化対策担当課長の配置 ➢ 環境基本計画や地球温暖化防止実行計画の進捗管理ツールとしての環境マネジメントシステムの全庁的な取り組み ➢ 広域かつ多様な環境資源 ➢ 森林環境基金の効率的な活用 ➢ 環境学習指導員の活用率アップに向けた仕組みの整備 ➢ 川や湖を守る条例の運用 ➢ 市民や事業者によるごみ分別収集など、ごみ減量・リサイクル体制が定着化 ➢ レジ袋の無料配布の中止 ➢ 廃食用油の再資源化 ➢ 西部清掃工場稼働によるごみ処理体制の強化 ➢ 民間活力の導入と市民との協働意識の高まり ➢ 国・大都市との情報網の充実 ➢ 区役所業務の見直しと体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境学習施設の未整備 (里山フィールド、拠点施設等) ➢ 浜松市版レッドデータブックの未整備 ➢ 環境影響評価条例の未整備 ➢ 環境教育基本方針の未整備 ➢ 大気、騒音などの環境監視体制が不十分 ➢ 地域の実情によるごみの分別方法の違い ➢ 廃棄物処理施設の老朽化による処理能力の低下



政策体系

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

水と緑と光が響きあう環境共生都市

環境分野

<基本政策>

<部>

自然環境と共生する循環型社会の形成

環境部

<政策(重点事業)>

<課>

環境と共生した持続可能な社会の実現

環境企画課

- ▶環境施策推進事業
- ▶地球環境保全貢献事業
- ▶環境と共生するまちづくり事業
- ▶環境教育・環境学習推進事業
- ▶多様な生態系保全事業

豊かで安全・健康で快適な環境の保全

環境保全課

- ▶湖沼水質保全事業

ごみ減量・リサイクルの推進と安全かつ安定的なごみ処理体制の整備

資源廃棄物政策課

- ▶リサイクル活動推進事業
- ▶ごみ処理施設整備事業

安全かつ安定的なごみ処理体制の整備

南清掃事業所

- ごみ収集事業
- ごみ焼却施設運営事業

安全かつ安定的なごみ処理体制の整備

北清掃事業所

- ごみ収集事業
- ごみ焼却施設運営事業

安全かつ安定的なごみ処理体制の整備

平和清掃事業所

- ごみ収集事業
- 破砕処理施設運営事業
- 埋立処分場運営事業

安全かつ安定的なごみ処理体制の整備

浜北環境事業所

- ごみ収集事業
- 資源物分別収集事業
- ごみ焼却施設運営事業

安全かつ安定的なごみ処理体制の整備

天竜環境事業所

- まち美化推進事業
- ごみ収集事業
- 資源物分別収集事業
- ごみ焼却施設運営事業

産業廃棄物対策の推進

産業廃棄物対策課

- ▶産業廃棄物適正処理推進事業

安全で効率よく安定した生活排水対策の推進

生活排水対策課

- ▶浄化槽普及事業
- ▶衛生工場管理運営事業

目標

ビジョン実現に向けての目標値<平成 22 年度を目途とする指標>

指標		目標					
		実績					
		H18	H19	H20	H21	H22	
1	湖沼や河川、海岸、森林などの自然環境に配慮した取り組み(市民アンケートの市政満足度)(%)	—	18	19	22	25	
	備考:	15.2	15.5	17.5	20.6		
2	市域からの温室効果ガス排出量(千t-CO2)※ (H19、H20 年度実績は、H21 年度に調査予定)	—	—	5,892	5,669	5,459	
	備考:環境企画課調べ	6,400	6,655	(6,655) ※ H19 値、なお H20 値は H22 秋公表予定	※ H23 秋公表予定		
3	環境学習指導員の移動環境教室などへの派遣コマ数(コマ)	79	85	95	130	140	
	備考:環境企画課調べ	79	89	129	135		
4	クリーン作戦等への市民参加人数(人) (浜名湖・ウェルカメクリーン作戦)	23,000	24,000	25,000	26,000	27,000	
	備考:環境企画課調べ	25,139	25,620	20,431	26,383		
5	環境基準の達成率	環境基準達成率(%) (大気汚染、騒音、水質汚濁に係る全環境基準点)	—	93.9	94.0	94.1	94.2
		佐鳴湖及び浜名湖の環境基準達成率(%)	93.8	93.1	93.5	94.2	
	備考:環境保全課調べ	—	90.0	91.0	92.0	93.0	
6	佐鳴湖の水質	COD75値(mg/L) (拓希橋)	—	11	10	9.0	8.5
		透明度:年間平均値(m) (拓希橋)	13	10	9.4	8.3	
		備考:環境保全課調べ	—	0.53	0.55	0.6	0.6
7	一般廃棄物処理基本計画の進行管理 (ごみ減量への取組み)	1人1日あたりのごみ排出量(g)	0.53	0.50	0.4	0.5	
		一般廃棄物のリサイクル率(%)	—	1,064	1,059	1,051	1,044
	備考:資源廃棄物政策課調べ	1,076	1,052	1,030	986		
8	生活排水の汚水衛生処理率(%) (合併処理浄化槽、公共下水道及び農業集落排水施設の利用人口の割合)	—	20.0	21.5	28.1	28.6	
		備考:生活排水対策課調べ (一般廃棄物処理基本計画)	19.4	17.6	18.1	20.9	
		73.5	75.1	77.2	78.8		

※ 本市全域から排出される温室効果ガスを 1990 年度(平成 2 年度)を基準として 2014 年度(平成 26 年度)までに 6%削減

※ 指標の実績がカッコ書きのものは前年度実績値

重点事業

目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①環境施策推進事業	所管名	環境企画課
《事業概要》	平成 21 年度予算	5,310 千円
<p>環境と共生し、自然との調和の取れた豊かな環境を確保・保全するとともに、環境への負荷の少ない持続的で発展が可能な循環型社会の形成を目的として、本市における環境の将来像や長期的目標、及び、その実現に向けた施策の基本方向及びそれらの行動計画や進捗管理の方法を定め、推進を図ります。</p> <p>①てんはまエコミュージアム推進事業 平成 20 年度策定の実行計画に基づき「てんはまエコミュージアムプロジェクト」として事業展開する初年度とします。具体的には、市ホームページやパンフレットの作成などを通じて、本プロジェクトの取り組みの紹介や新たなブランドを発信します。</p> <p>②森林環境基金運営事業 森林環境基金を活用した「はままつ^{もり}の森林づくり事業費補助事業」により、森林・林業に関する効果的な啓発や森林保全に係る活動を、広く市民団体・企業等から公募し、補助金を交付することで、基金の効果的な運用を図ります。</p> <p>③ISO14001 推進事業 ISO14001 環境マネジメントシステムの継続認証を目的として定期維持審査を実施します。また、平成 19 年度に策定した「環境基本計画」及び「浜松市役所地球温暖化防止実行計画(第 2 期計画)」の進捗管理ツールとして活用していきます。さらに、本市としての ISO のあり方を見直し、対象サイトを絞る等の方向性を定めていきます。</p>		
市戦略対象事業	戦略4	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	4,990 千円
<p>①てんはまエコミュージアム推進事業 ホームページを構築して H22.2/8 に公開、また、パンフレットを作成(2000 部)して各区窓口及び関連課等で配布しました。また、モデル地域(浜北区)での遠州山辺の道ウォーキングイベント(参加 70 人)や案内人養成講座(参加 66 人)を開催しました。</p> <p>②森林環境基金運営事業 「はままつ^{もり}の森林づくり事業費補助事業」には、11 件の応募があり、5 団体へ補助金を交付しました。また、H21.6/15 及び H22.1/28 に森林環境基金部会を開催して、今年度補助事業の審査や次年度の基金活用について検討しました。</p> <p>③ISO14001 推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・34 課等を審査対象とした第 3-1 回定期維持審査の結果、ISO14001 の登録継続が承認されました。 ・第2回環境管理委員会(H22.1.26)において、省エネ法が規定する「中長期計画」と、「浜松市役所温暖化防止実行計画」の目標達成に主眼を置いた独自の環境マネジメントシステム「浜松市役所温暖化対策マネジメントシステム」を再構築し、平成 22 年度から取り組むことを決定しました。これに伴い、ISO14001 については平成 22 年 3 月 31 日をもって登録を返上しました。 ・本市は平成 11 年度から 10 年間、ISO14001 に取り組んできたが、その成果としては、 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 市内の事業者による ISO14001 認証取得を促し、環境へ配慮した事業活動を波及させたこと ➢ 事業の実施に伴う環境配慮が浸透し、省エネルギー、紙などの資源の有効活用、グリーン購入などが徹底され、審査に要した経費以上のコスト削減効果をあげたこと ➢ 環境に関する法令の把握や遵守が徹底されるとともに、緊急事態への対応計画書など、事業推進にあたっての各種の環境配慮マニュアルの整備が進み、職員間での情報の共有化が図られたことが挙げられます。 		

②地球環境保全貢献事業		所管名 環境企画課	
《事業概要》		平成 21 年度予算	139,690 千円
<p>地球環境の保全に地域から貢献するため、地球温暖化の防止や低炭素社会の形成など環境負荷の少ない社会づくりを計画的に進めます。</p> <p>①地球温暖化対策事業 平成 20 年度に策定した「地球温暖化対策地域推進計画」の重点施策『10のリーディングプロジェクト』を推進します。中でも、取り組んだ成果が実感できる「CO2の見える化」を進めると共に、公共施設への太陽光発電システムの率先導入を行います。</p> <p>②新エネルギー利用推進助成事業 新エネルギーの利用・促進の一環として住宅用太陽光発電システムの設置費補助を行い、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進に寄与し、地球温暖化対策に貢献します。</p>			
市戦略対象事業	戦略4	マニフェスト対象事業	
《事業成果》		平成 21 年度決算	136,838 千円
<p>①地球温暖化対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の温室効果ガス排出量の調査を実施し、2007(H19)年度分の実績を報道発表しました。(H21.10.16) ・市内の小学校4年生を対象に、生活の中で環境にやさしい行動をしているかを○×でチェックするエコライフチェックを実施しました。 ・保健所(母子保健センター)及び元目分庁舎へ、太陽光発電システムを設置しました。 (発電量) 保健所:最大 16.38kW、元目分庁舎:最大 10.00kW <p>②新エネルギー利用推進助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3kW 以上の太陽光発電設備を設置した市民に対し一律 75,000 円を補助 ・493 件(合計出力 2012.34kW)の太陽光発電システムへの補助が行われ、地球温暖化対策の推進に大いに寄与しました。また、これらの導入は、周辺住民への太陽光発電システムの啓発につながり、更なる多くの市民の導入促進が図られるものと考えます。 			
③環境と共生するまちづくり事業		所管名 環境企画課	
《事業概要》		平成 21 年度予算	4,355 千円
<p>市民や事業者の活発な活動を軸に、豊かな自然環境と共生するまちづくりを進めます。</p> <p>①バイオマス利活用推進事業 平成 20 年度に策定し、国において認定、公表された「バイオマスタウン構想」に基づき、バイオマス関連事業者、有識者等で構成する「(仮称)浜松市バイオマス利活用推進協議会」を設立し、産学官連携したバイオマスの利活用を推進します。</p> <p>②川や湖の保全事業 平成 20 年度に制定した「川や湖を守る条例」に基づき、水環境保全指導員(職員)や民間委託者による河川パトロールを実施するほか、条例看板・のぼり旗の設置や、「川や湖をきれいにする市民会議」と協働した啓発活動により、条例の周知を図ります。</p>			
市戦略対象事業	戦略4	マニフェスト対象事業	Ⅲ-6
《事業成果》		平成 21 年度決算	3,872 千円
<p>①バイオマス利活用推進事業 平成 21 年 2 月に策定したバイオマスタウン構想を推進する上で、重要な役割を担う「浜松市バイオマス利活用推進協議会」を設立し、構想の進捗管理(1回)や、啓発のためのセミナー及び連携のための交流会(80 名)を開催しました。講演をした 3 人の講師、6 つのバイオマスモデルの行政担当者が、参加者の相談に応じるなどの普及啓発をしました。</p> <p>②川や湖の保全事業 環境共生区域内に看板 1 基設置、のぼり旗設置、チラシ・ゴミ袋の配布(8000 枚)、民間委託による河川巡視 17 日間、市職員による巡視 10 日間等を実施しました。また、「川や湖をきれいにする市民会議」と協働して、佐鳴湖岸で「水フォーラム」を開催して(H21.8/9 参加者 500 人)、条例について啓発しました。その結果、昨年度に比べて区域内のゴミ投棄が減少し、レジャー利用者に対する地域からの苦情も減少しました。過料の対象となる違反行為の該当者はゼロでした。</p>			

④環境教育・環境学習推進事業	所管名	環境企画課
《事業概要》	平成 21 年度予算	2,049 千円
<p>持続的な社会を形成するために、市民一人一人が広く環境に関心を持ち、環境に対する理解と知識を深めることを目的に、総合的な環境教育・環境学習を推進します。</p> <p>環境学習指導員の登録・派遣制度や指導員の登録情報を市ホームページ等で広く市民に提供して、環境学習指導員の効率的な活用を図ります。</p> <p>また、環境教育基本方針(案)の策定に向けて、本市の環境教育等の現状把握と課題を整理し、教育委員会等の庁内関係機関と連携体制を構築します。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,862 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・移動環境教室等の開催:実施校 34 校、246 回、受講者 7,773 人 ・環境学習指導員の派遣:小中学校、地域団体等への派遣 135 回 ・指導員レベルアップ講座の開催(H22.1/23) 参加者 25 人 ・環境副読本の作成・配布(市内全 5 年生):8500 部 ・エコツアーの開催: 2 回 参加者 42 人 <p>内訳:「北区滝沢再発見」 H21.9/17(参加者 18 人)及び「天竜区高根城と紅葉」H21.11/15(参加者 24 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもエコクラブの活動支援:登録 21 団体、会員 697 人 研修交流会の実施 H21. 11/17 参加者 26 人 ・庁内関係課に対して環境教育・環境学習関連事業調査を実施して、現状把握と課題の抽出を行うとともに、他の自治体における策定状況や運用実態についての情報収集を行いました。 		

⑤多様な生態系保全事業	所管名	環境企画課
《事業概要》	平成 21 年度予算	4,201 千円
<p>市域内の豊かな自然環境の保全や創造、並びに、生息する多様な動植物の保護に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全事業 <p>平成 22 年に、名古屋市で開催される「生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)」との協調連携を意識しながら、生物多様性保全の基礎データ整備を行います。GIS(地図情報システム)を利用して「自然環境マップ情報」を再構築し、新規情報と合わせて市内全域の動植物情報の整理を行い、市 HP での情報発信を進めます</p> <p>また、国における環境影響評価法の見直し(答申)に注目しながら、開発行為や施設建設時に事業者に対し、環境影響評価を実施させる本市独自の「環境影響評価条例」の検討を行います。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	4,162 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・旧浜松市域のみを対象地域としていた自然環境マップを、市防災マップと同様の GIS に組み込んで、合併後の新市域を対象とした自然環境マップとして再構築し、H21.12/18 より市HPで配信を開始しました。3 月末までに 1,290 件のアクセスがあり、市内の自然環境情報について啓発することができました。 ・法改正の経過と内容を確認するとともに、環境審議会環境影響評価部会(H21.10/16)において、本市における環境影響評価制度のあり方について検討しました。 		

⑥湖沼水質保全事業	所管名	環境保全課
《事業概要》	平成 21 年度予算	21,369 千円
<p>関係各課の連携及び佐鳴湖ネットワーク会議との協働により、市民が取り組める対策を中心にした「よみがえれ佐鳴湖市民運動」を展開します。また、猪鼻湖、引佐細江湖、庄内湖など、浜名湖内湾の特に閉鎖性が強い水域の水質改善を図るため、汚濁負荷について調査を実施し、有効な浄化対策を検討します。</p> <p>また、川や湖の水環境を守るため、平成 20 年 7 月に施行した「川や湖を守る条例」に基づき、小規模事業場の排水監視や立入検査を拡充するとともに、雨水浸透施設の普及など水質保全に係る各種施策を推進します。さらに、関係機関と連携し農業従事者への啓発指導を行い、肥料の使用方法や家畜排泄物の管理について適正化を図ります。</p>		
市戦略対象事業	戦略4	マニフェスト対象事業
		Ⅲ-6

《事業成果》	平成 21 年度決算	20,722 千円
<p>・よみがえれ佐鳴湖市民運動として、佐鳴湖ネットワーク会議と協働で佐鳴湖クリーン作戦(2回)、佐鳴湖一週ごみ拾いウォーキング(3回、うち1回は雨天中止)、ヨシ刈り(1回)などを実施しました。</p> <p>・引佐細江湖、庄内湖、新川の汚濁原因を調査するため、同流域からの排出負荷量調査を実施しました。</p> <p>・川や湖を守る条例に基づき、小規模事業場の排水測定結果の確認、雨水浸透ます設置(高台公民館に設置)、市民への雨水浸透ます設置補助(補助基数53基)、農業者やゴルフ場とともに肥料の使用方法適正化などを検討する協議の開始などの事業を実施しました。</p> <p>・上記事業の結果、佐鳴湖と浜名湖の環境基準達成率及び佐鳴湖の透明度は目標を達成できませんでしたが、佐鳴湖の COD は改善傾向にあり目標を達成しました。</p>		

⑦リサイクル活動推進事業	所管名	資源廃棄物政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	181,439 千円
<p>資源循環型社会を構築するため、資源物の回収システムを全市的な取り組みとして事業拡大を図ります。</p> <p>①資源物集団回収団体活動促進事業 子供会、PTA 等の市民団体が紙類や古布類等を回収する活動に対して、回収量に応じて資源物集団回収協力を交付します。</p> <p>②リサイクル活動運営事業 集団回収を実施していない地域を対象に、市民が紙類や古布類等を持ち込むことのできる回収拠点を整備し、同時に環境学習の場とします。</p> <p>③みどりのリサイクル推進事業 草木類のリサイクルを推進するため、市民が剪定枝等を持ち込むことのできる回収拠点を設置します。</p> <p>④廃食用油リサイクル事業 家庭から排出される廃食用油を市施設で拠点回収し、再資源化(精油:バイオディーゼル燃料化)することにより、焼却ごみの減量及び市民のリサイクル意識の高揚を図ります。</p>		
市戦略対象事業	戦略4	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	141,854 千円
<p>① 集団回収 779 団体に対し 22,360tの回収に対して協力を交付しました。</p> <p>② リサイクルステーション 2箇所増設して、14箇所で開催し 238tを回収しました。</p> <p>③ みどりのリサイクル 3箇所で開催し、337 トンを回収し資源化業者でチップ化し配布を行いました。</p> <p>④ 廃食用油の回収 市内68箇所(区役所・地域自治センター、公民館、清掃事業所、保健所等)で 21,185ℓを回収しバイオディーゼル燃料として再資源化をしました。</p>		

⑧ごみ処理施設整備事業	所管名	資源廃棄物政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	37,594 千円
<p>ごみ処理施設の整備を実施し、安定したごみ処理を行います。</p> <p>また、本市の「可燃ごみ」を、確実かつ安定的に処理するため、平成 21 年度から平成 23 年度にかけて老朽化した南部清掃工場の大規模改修を行い、既存のごみ処理施設の統廃合を含め、効率的なごみ処理体制の構築を図ります。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	37,594 千円
<p>南部清掃工場改修事業は、平成 21 年度着工し、平成 23 年度まで改修工事を行います。(平成 22 年度～平成 23 年度 債務負担設定)平成 21 年度分は予定どおりに進捗しました。</p>		

⑨産業廃棄物適正処理推進事業	所管名	産業廃棄物対策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	71,072 千円
<p>産業廃棄物処理業の許可及び産業廃棄物処理施設の設置許可等を行うとともに、許可業者・許可施設及び排出事業者・処理業者に対する監視指導を行い、適正処理を推進します。また不法投棄防止のためにパトロールを実施し、適正処理を啓発します。</p> <p>平成 5 年に制定した「産業廃棄物適正処理指導要綱」が、時代のニーズ、法律の改正等により見直しが必要となったため、「(仮称)産業廃棄物適正処理条例」の制定を目指し検討します。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	66,155 千円
<p>産業廃棄物処理業の許可及び産業廃棄物処理施設の設置許可等を行うとともに、許可業者・許可施設及び排出事業者・処理業者に対する監視指導を行い、適正処理を推進しました。また、不法投棄防止パトロールについては、緊急雇用によって事業の拡充を図るとともに、適正処理の啓発に努めました。</p> <p>平成 5 年に制定した「産業廃棄物適正処理指導要綱」が、時代のニーズ、法律の改正等により見直しが必要となったため、「(仮称)産業廃棄物適正処理条例」の制定を目指し、パブリックコメントを実施しました。今後、法改正に係る規定が明確になり次第、条例案の内容を見直し、制定に向けた業務を再開します。</p>		

⑩衛生工場管理運営事業	所管名	生活排水対策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	659,583 千円
<p>し尿処理施設でし尿及び浄化槽汚泥の適正な処理を推進します。</p> <p>浜北クリーンセンターを平成 21 年 3 月末をもって休止し、し尿処理施設を 5 施設から 4 施設体制に移行させ効率的なし尿処理業務を推進します。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	622,030 千円
<p>浜北クリーンセンターを平成 21 年 3 月末で休止しました。浜北分のし尿及び浄化槽汚泥は東部衛生工場及び天竜衛生センターへ分割処理し、4 施設体制での効率的な処理業務を推進しました。</p>		

⑪浄化槽普及事業	所管名	生活排水対策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	349,785 千円
<p>一般廃棄物処理基本計画に基づき、合併処理浄化槽を設置する市民に対して補助金を交付し、浄化槽の普及啓発及び適正管理の指導を推進します。</p>		
市戦略対象事業	戦略4	マニフェスト対象事業 III-6
《事業成果》	平成 21 年度決算	346,521 千円
<p>・合併処理浄化槽を設置する市民に対して補助金を交付し浄化槽の普及を推進しました。 浄化槽補助金交付基数及び交付金額 671 基 344,156 千円</p> <p>・浄化槽パトロール、浄化槽設置状況実態調査(緊急雇用創出事業)により適正管理の指導を実施しました。 戸別訪問件数 浄化槽パトロール 538 件 浄化槽設置状況実態調査 2,195 件</p>		

【参考】	
◆市戦略計画 2009	◆マニフェスト(市長の政策提言)
戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造 戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義” 戦略 3 暮らし満足度向上計画 戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然 戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現 戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり	(3つの基本姿勢) (7つの挑戦) I こども第一主義 1 子育て世代を全力で応援 II 暮らし満足度向上計画 2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる III 07 浜松改革元年 3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」 4 安全・安心の医療と介護 5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる 6 地元の産業のさらなる発展を市長自ら立つ! 7 トップが動く、浜松が変わる

部局総合評価

指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成 21 年度目標達成状況)				
	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	3	1	3	7
率(%)	43	14	43	100

《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

- ・ (指標1): 自然環境に配慮した取組み市民満足度(目標より遅れている)⇒目標には及びませんでしたが、昨年度と比較して 3.1 ポイント増加しており、川や湖を守る条例(平成 21 年 4 月全面施行)に基づく水環境の保全と共生への取組み等が徐々に浸透していると思われまます。
- ・ (指標2): 温室効果ガス排出量の算出(評価なし)
 市域からの温室効果ガス排出量については、平成21年度の実績を現在調査中であり、平成20年度の実績も公表に向けて作業中のため(平成20年度実績は今秋、平成21年度実績は来年度秋公表予定)、平成19年度実績についての分析になりますが、京都議定書の基準年度(1990 年度)と比べると 16.1%の増加し、6,655 千トンでした。(全国は 9.0%の増加)
 部門別で見ると、民生業務(商業・事務所等)部門、民生家庭(住宅)部門及び運輸(旅客: 自家用乗用車等)部門の増加が著しく、これらの部門への対策が必要です。
- ・ (指標3): 環境学習指導員派遣コマ数(目標より進んでいる)⇒環境学習指導員の登録派遣制度について、ホームページで情報発信するとともに、小中学校に対して制度利用の呼びかけをする等普及に努めた結果、学校だけでなく、地域での環境講座への講師依頼が増加しました。
- ・ (指標4): クリーン作戦等への市民参加人数(目標どおり)⇒ウェルカメグリーン作戦、浜名湖クリーン作戦のいずれも参加型環境イベントとして定着し、多くの市民や企業等の参加を得ることができました。
- ・ (指標5): 環境基準達成率(全環境基準点: 目標より進んでいる、佐鳴湖及び浜名湖: 目標より遅れている)⇒大気関係の環境基準達成率は平成 20 年度と同じでしたが、浮遊粒子状物質などの大気環境の個々の項目において数値の低下が見られました。また、水質では河川の BOD や海域の溶存酸素が基準値を達成したことで、全環境基準点における達成率の上昇が見込まれます。しかし、水温異常によるプランクトンの一時的な増加のため、佐鳴湖の浮遊物質や浜名湖の pH が基準を達成できませんでした。
- ・ (指標6): 佐鳴湖の水質(COD: 目標より進んでいる、透明度: 目標より遅れている)⇒川や湖を守る条例に基づいた、雨水浸透ます等の設置、農業やゴルフ場への肥料の使用適正化等により、佐鳴湖の COD 値は毎年低下しており、平成 21 年度には目標値達成が見込まれます。なお、透明度については COD 値に重点をおいた対策を先行しているため、ここ数年横ばいで目標達成に至りませんでした。
- ・ (指標7): 一般廃棄物処理基本計画の進行管理(1人1日あたりのごみの排出量: 目標より進んでいる、リサイクル率: 目標値より遅れている)⇒目標値 1,059g に対し、実績値は 986g と大幅にクリアしました。一方、一般廃棄物のリサイクル率は目標値 28.1% に対し、実績値は 20.9% と目標値をクリアするに至りませんでした。これは、集団回収量の減少や新聞、雑誌の消費量の減などに加え、資源の排出に民間の資源物回収ボックスを活用していることが要因によるものと考えます。
- ・ (指標8): 生活排水の汚水衛生処理率(目標より進んでいる)⇒浄化槽普及事業及び下水道事業等の順調な進捗により、汚水衛生処理率の年度目標が達成されたものと考えます。

今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

- 自然環境の保全と配慮ある利用を促進するために、野生動植物・自然環境の調査や情報整備、生物多様性保全に関する普及啓発、てんはまエコミュージアム等による環境学習の推進等の取組みを進めます。

- 地域グリーンニューディール基金などを活用しながら、市役所における省エネルギー設備の更新、新エネルギーの率先導入に取り組むとともに、資金面で対策が進んでいない市内の中小企業の省エネ改修を支援します。また、平成 22 年度に指定した市地球温暖化防止活動推進センターと協働(役割分担)して、基準年度からの温室効果ガス排出量の増加が著しい民生家庭部門の温暖化対策を推進します。さらに、国の中長期目標を考慮しながら、「浜松市役所地球温暖化防止実行計画」及び「浜松市地球温暖化対策地域推進計画」の目標値や施策を見直し、今後一層の温暖化対策を推進します。

また、低炭素化社会を実現するため、平成 21 年度に環境省の補助を受けて、浜松市エコハウスモデル住宅を建設しました。今後は、浜松市エコハウス推進協議会の活動を通じ市域にエコハウスを普及させるとともに、浜松市エコハウスモデル住宅において、家庭でできるエコな暮らし方や、エコな商品・技術を紹介することで、民生家庭部門の温暖化対策の推進や、環境産業の活性化を図ります。

- 佐鳴湖への流入負荷量のより一層の削減のため、補助金の拡充による雨水浸透ますの設置促進や規制対象外である小規模事業場の排水指導等を実施し、目標値達成を目指していきます。

- 一般廃棄物の適正な処理を指導し、ごみの更なる減量化の推進と、環境負荷が少ない持続可能な循環社会の形成を目指します。また、紙類や古着類などの資源物や剪定枝などの草木類、てんぷら油は、市民との協働により継続的かつ効率的にリサイクルの推進を図ります。

リサイクル率は西部清掃工場の稼働による焼却灰のスラグ化により 2.8 ポイント上昇が図られましたが、集団回収量の減少や新聞、雑誌の消費量の減などに加え、資源の排出に民間の資源物回収ボックスを活用していることが要因と思われます。リサイクルステーションやみどりのリサイクルを増設するなど、さらなる市民のリサイクル意識の高揚を図ります。

- 生活排水の汚水衛生処理率は、平成 22 年度の浄化槽補助金交付予定基数を 700 基とし、さらに普及促進を図ります。なお、本年度、浄化槽業務を上下水道部へ移し、下水道と浄化槽業務を一体的に推進する体制としました。